

10:37

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 1 5 7 6 報)

2020年 9月30日 10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年) 3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 1 5 5 9 報、第 2 1 5 6 0 報でお知らせした、雑固体廃棄物焼却設備 (B) 二次燃焼器バーナ取付座付近から少量の蒸気状の気体を確認された事象について、その後の状況をお知らせします。  焼却設備の温度が下がったのち、9月29日に現場確認を行った結果、二次燃焼器バーナ部分の耐火物が損傷していることがわかりました。 今後原因を調査し、その結果を踏まえ対策を実施します。  【公表区分：C 続】
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:31

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)  
(第21577報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年9月30日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時36分頃、地下水バイパス揚水受タンク(A)から水が溢れていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 14時36分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 地下水バイパス揚水受タンク(A)</li> <li>・漏えい箇所 地下水バイパス揚水受タンク(A)</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・拡大防止処置 移送ポンプを起動し、タンクの水位を低下させ漏えいは停止しました。</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>なお、漏えいした水は1~4号建屋上流側の地下水をくみ上げたものです。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:07

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21578報)

2020年9月30日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能。 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月30日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月29日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 9月29日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月25日、9月29日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 9月29日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクE、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月1日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月26日]</li> <li>・地下水バイパス 一時貯留タンク 排水前分析結果 [採取日 9月23日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年9月30日 11:00現在

(留意事項)  
 各計測器については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用状態条件を  
 満たしているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器を停止している、  
 プラントの状態を確認するために、このよりの計測器のデータを参照し、また、異常  
 の計測器から得られる情報を参照して、総合的に評価している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	給水系: 1.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.0 °C (9/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.6 °C (9/30 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.6 °C (9/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.1 °C (9/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 32.9 °C (9/30 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.0 °C (9/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.20 kPa g (9/30 11:00 現在)	1.89 kPa g (9/30 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/30 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.34 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.98 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.51 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.75 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.15 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.34 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.0 m <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	12.08 Nm <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	17.87 Nm <sup>3</sup> /h (9/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水深濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/30 11:00 現在)	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/30 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (9/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.02E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 (9/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.3 °C (9/30 11:00 現在)	- °C ※6 (9/30 11:00 現在)	25.6 °C (9/30 11:00 現在)	- °C ※5 (9/30 11:00 現在)
FPC 貯蔵タンク 水位	3.55 m (9/30 11:00 現在)	4.71 m (9/30 11:00 現在)	2.38 m (9/30 11:00 現在)	67.0 X100mm (9/30 11:00 現在)

(計測値に関する事項)  
 ※1: 指示値がマニピュレータの表示値と異なる。0.00 vol%は検出限界値を示し、計測値は検出限界値以内であることを示す。  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器放射能濃度の単位はBa/cm<sup>3</sup> (No.135) を記載する。  
 ※3: 格納容器の温度、圧力で異常を検出した場合は記載する。  
 ※4: 異常発生停止中  
 ※5: 4号機格納容器燃料プール水位第一系ポンプ停止直前中  
 ※6: 作業者が計測器を点検中

3 / 11

2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/09/29 08:05	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋北東	2020/09/29 07:20	< 4.8E+00	< 4.5E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋南東	2020/09/29 08:00	< 5.1E+00	< 4.1E+00	< 6.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/09/29 07:45	< 5.4E+00	< 4.7E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/09/29 07:50	< 5.8E+00	< 7.5E+00	6.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/09/29 07:40	< 3.7E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/09/29 07:55	< 4.6E+00	< 4.0E+00	< 5.1E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/29 07:47	1.2E+01	< 5.2E-01	9.2E+00
物揚場排水路	2020/09/29 07:52	3.6E+00	< 3.5E-01	3.3E+00
K排水路	2020/09/29 06:00	2.5E+01	< 7.4E-01	2.1E+01
BC排水路	2020/09/29 06:00	< 2.9E+00	< 5.0E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・判定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{#0}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。



2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	CS-134 (Bq/l)	CS-137 (Bq/l)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/09/25 07:39	2.7E+04	3.7E+04	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	2.7E+00	-	-	-	
No.1-6	2020/09/25 08:00	8.6E+05	1.5E+03	< 2.6E+01	6.2E+01	< 8.8E+02	< 5.1E+02	5.1E+03	9.6E+04	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2020/09/25 07:30	3.0E+01	6.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	7.2E+01	-
No.1-11	2020/09/25 07:35	3.5E+01	9.0E+02	< 2.3E-01	< 3.3E-01	< 2.3E+00	< 9.0E-01	< 3.1E-01	2.0E+00	-	-	-	
No.1-12	2020/09/25 07:50	2.2E+03	1.8E+04	< 8.8E-01	< 1.1E+00	< 1.8E+01	< 9.3E+00	2.5E+01	4.9E+02	-	-	-	
No.1-14	2020/09/25 07:45	1.1E+04	4.4E+04 *	< 2.6E-01	< 3.1E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	7.1E+00	-	-	-	
No.1-16	2020/09/25 07:55	1.9E+04	2.7E+02	< 3.8E-01	< 4.0E-01	< 4.0E+00	< 1.6E+00	6.3E-01	1.2E+01	-	-	-	
No.1-17	2020/09/25 07:42	5.6E+04	1.0E+04	< 3.9E-01	< 3.7E-01	< 4.2E+00	< 1.5E+00	< 4.2E-01	4.6E+00	-	-	-	

\* 検量線の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O・OE±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で $3.1$ 、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で $3.1$ 、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で $0.31$ と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※ 1 No.1-9は、排水路による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

\* 過去観測値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料  
「福島第一原子力発電所、排水口付近、護岸の詳細分析結果 (護岸地下水)」で過去に示した値との比較

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/09/25 07:15	4.4E+02	6.1E+02	< 2.3E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 8.7E-01	< 2.7E-01	< 3.4E-01	-	-	-	-	-
No.2-7	2020/09/25 07:20	4.3E+02	6.6E+02	< 2.3E-01	< 2.4E-01	< 2.5E+00	< 8.9E-01	2.4E-01	2.7E+00	5.0E+02	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・H-3以外は既に通知済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水期による採取であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値としての値に判定。



2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所2号機

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/09/29 07:42	2.6E+04	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 9.5E-01	< 2.8E-01	2.4E+00	-	-	-	
No.1-6	2020/09/29 08:02	8.5E+05	< 2.7E+01	3.7E+01	< 8.9E+02	< 4.7E+02	5.0E+03	9.6E+04	-	-	-	
No.1-8	2020/09/29 07:33	1.1E+04	< 2.1E+00	< 2.6E+00	< 5.5E+01	< 2.5E+01	6.1E+01	1.2E+03	-	-	-	
No.1-9 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2020/09/29 07:30	5.5E+01	< 2.7E-01	< 2.7E-01	< 2.7E+00	< 9.7E-01	< 2.8E-01	3.6E+00	-	-	-	
No.1-12	2020/09/29 07:58	1.6E+03	< 1.3E+00	< 1.4E+00	< 2.4E+01	< 1.1E+01	2.5E+01	4.5E+02	-	-	-	
No.1-14	2020/09/29 07:54	2.5E+04	< 3.6E-01	< 4.1E-01	< 4.5E+00	< 1.7E+00	< 5.1E-01	2.8E+00	-	-	-	
No.1-16	2020/09/29 07:50	2.0E+04	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	4.8E-01	9.7E+00	-	-	-	
No.1-17	2020/09/29 07:40	5.1E+04	< 3.2E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	3.0E+00	-	-	-	

・検査員の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後継に測定。

7/11

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他γ線放出核種 Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 ≡(ppm)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2020/09/29 07:25	2.3E+05	< 7.9E-01	< 4.3E-01	< 8.5E+00	< 3.1E+00	< 9.1E-01	7.6E+00	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号補修ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号補修ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約59年)、Sb-125(約30日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。  
 ※ 2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

9/11

2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/29 08:21	—	< 5.7E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/29 08:13	< 1.3E+01	< 5.5E-01	5.5E-01
1F 物揚場前	2020/09/29 07:42	< 1.3E+01	< 6.6E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/29 07:20	< 1.3E+01	< 6.0E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/09/29 07:25	1.5E+01	< 5.2E-01	7.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/29 07:00	1.2E+01	< 7.1E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/09/29 06:24	1.5E+01	< 4.6E-01	4.7E-01
1F 港湾中央	2020/09/29 06:19	< 1.2E+01	< 5.0E-01	4.6E-01
1F 港湾内東側	2020/09/29 06:21	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2020/09/29 06:17	1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2020/09/29 06:15	1.9E+01	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2020/09/29 06:27	1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。
  - (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 検出 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	E 2020/09/26 07:48	840	東京電力	< 2.1E+00	8.6E+02	< 5.7E-01	< 5.4E-01	< 5.4E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	9.6E+02	< 5.7E-01	< 6.6E-01	< 6.6E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

\* 核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

\* O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Y核種	
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2020/09/23 06:56	2,310	東京電力	< 6.3E-01	8.6E+01	< 6.6E-01	< 5.4E-01	検出なし	
			日本分析センター	< 5.8E-01	8.5E+01	< 4.6E-01	< 5.7E-01	検出なし	
適用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134、Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:07

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21579報)

2020年 9月30日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 9月28日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年9月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.3E+03	< 1.0E+02	1.1E+02	2.0E+03
	下流側	2.0E+03	3.1E+02	3.4E+01	7.4E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.8E+03	< 1.0E+02	7.5E+01	1.5E+03
	下流側	7.2E+01	1.1E+02	< 5.4E+00	5.8E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは,  $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{-1}$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:38

様式0-1(1/2)  
(第21580報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年 9月 30日 16時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21573報、第21575報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、Dに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <p>一時貯水タンクC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時08分</li> <li>・排水終了 : 15時10分</li> <li>・排水量 : 750m<sup>3</sup></li> </ul> <p>一時貯水タンクD</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時19分</li> <li>・排水終了 : 15時01分</li> <li>・排水量 : 701m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:07

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21581報)

2020年 9月30日 17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21577報でお知らせした、地下水バイパス揚水受タンク(A)から水が溢れた事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏えい範囲 約12m×5m×深さ1mm</li> <li>・外部への影響 なし</li> </ul> <p>水質データを確認した結果、漏えいした水の放射能濃度は、地下水バイパス一時貯留タンク水の排水に関する運用目標を満足していることを確認しました。</p> <p>【公表区分：その他続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・~~無し~~

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:55

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21582報)

2020年9月30日18時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21563報他でお知らせしたとおり、2号機使用済燃料プール循環冷却系については、空気作動弁用空気供給ライン継手部からの微小エアリーク修理を実施し、本日(9/30)起動する計画でしたが、作業計画の見直しにより冷却停止期間を延長します。停止期間は以下の通りです。</p> <p>○9/28 6時33分 ~ 10/1 23時00分</p> <p>停止期間終了時点でのプール水温度については放熱を考慮し、36.9℃と評価しています。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。